

交流・文化施設等整備検討委員会概要

| | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 会議名 | 交流・文化施設等整備検討委員会 第4回専門委員会 |
| 2 | 日時 | 平成21年1月20日(火) 午前9時から11時10分まで |
| 3 | 会場 | 上田駅前ビルパレオ 2階会議室 |
| 4 | 出席者 | 日端委員長、美山副委員長、土本委員、佐田委員、津村委員、関田委員、滝澤委員、 【欠席委員】伊藤委員、太田委員 |
| 5 | 市側出席者 | 石黒副市長、大澤政策企画局長、小菅教育次長、宮川政策企画課長、 中部文化振興課長、中山公園緑地課長、清水都市計画課長、 伊藤交流・文化施設建設準備室長、若林係長、室賀係長、徳田主任 |
| 6 | 運営支援業務受託者 | 室賀建築設計事務所 室賀欣一氏 |
| 7 | 公開・非公開等の別 | 公開・一部公開・非公開 |
| 8 | 傍聴者1人 | 記者4人 |
| 9 | 会議概要作成年月日 | 平成21年1月21日 |

協議事項等

- 1 開会(大澤政策企画局長)
- 2 副市長あいさつ
これまでの意見を基に施設配置等の素々案を作成した。今日はこの案に対して議論をいただきながら、今度の中間報告に向けて検討をお願いします。
- 3 委員長あいさつ
第7回検討委員会では、もう少し専門委員会との連携が必要との意見が出された。今日は、その点も踏まえながら、中間報告に向けて議論したい。
- 4 議事
 - (1) 中間報告の素案について

事務局:(資料の説明)

委員長:では、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたい。

委員:ホールの舞台後部をガラス壁とし、千曲川や塩田平が見えるという素晴らしいコンセプトではあるが、実際の公演中には様々な舞台装置が設置されるため非現実的。

委員:ステージ奥が開くホールは他にもあるが、実際の使用頻度は極めて低い。オーケストラ公演では舞台上に演奏台や楽器などが並び、オペラ、バレエなどではさらに大掛かりなセットとなる。入館時に外から、または開演前にロビーから風景を見えれば十分。

委員:不可能ではないが、例えば景色を見ながら環境音楽を聴くコンサートなど、特別な企画が必要。また、ホールは夜の公演が多いため風景が見えない場合があることや、今回のように大規模なホールでは極めて大きなガラス壁となることも想定しておくべき。

委員:沖縄コンベンションセンターでは舞台裏に海が見え、夜には照明を当てており非常に美しい。ただし、訪れるお客さんの大半にとっては見慣れた風景であること、開放的な空間からホールに入ることによって公演に集中できるという面もある。使用者側としても、付加的な費用がかかり、使用頻度は期待できない。これはむしろ美術館の方で考えるべき。

副委員長:びわ湖ホールはロビーから湖が見え好評だが、舞台の向こうに見える形にはなっていない。ガラス張りのホールは非常に音響が悪いという例もある。お客さんは非日常間を求めて訪れるため、ホールの中に日常を持ち込むべきではない。

事務局:この案は堤防の桜や照明を活用しながら、ホールの特徴づけとして提案している。

委員:特徴づけは非常に重要。大規模ホールの壁面は非常に大きく圧迫感があるが、ガラスにすることで景観配慮につながる。資料では、1,600~1,700席が大規模でないように書かれているが、これは明らかに大規模であり、運営には覚悟が必要。小ホールについて、移動席(人の手で椅子を並べる座席)は絶対にやめるべき。床を平面にし、座席は椅子を並べる方式とすれば展示会や体育館的な使用が可能だが、美術館を併設することや、室内楽の公演を想定すれば小ホールの座席は完全固定席とすべき。

委員:小ホールは美術館の展示に対応すべき。以前在籍した会館の小ホールは、2/3がロールバック席(壁に収納できる固定座席)、1/3が移動席であったがこれで十分。ガラス壁の件

は美術館の一部で外部とのつながりを演出すべきだが、隣接道路を走行する車のライト等には配慮する。資料の配置案では美術館とホールが離れており、小ホールの美術館的利用が困難。車社会の長野県では誰もが建物直近に駐車したいと考えるため、優れたエントランスや芝生広場を正面に整備しても、駐車場から最も近い通用口を利用されてしまう。

委員：休憩時間にロビーから美しい千曲川や塩田平、夜はライトアップされた桜堤が見えれば魅力的。大ホールは後部遮断可能とし演劇に対応した中ホール機能を持たせる。小ホールは床を平面化し、コンサート、演劇、ダンス、また大ホールの催しと連動したパーティー等にも対応できる多目的な空間とすることが利用率の向上にもつながる。

事務局：施設の配置についてはあくまでも一例であり、今後は商業施設との一体性を踏まえた議論が必要。小ホールについては、固定席というよりはむしろ、市民の皆さんが「いつでも、何にでも」使えると発想を持っている。

委員：地方都市では小ホールの利用度が高く、地元に着した芸能や体育館的な利用も多い。上田市にはスポーツ施設が少ないため、小ホールもこのように多目的であるべき。

委員：自分自身、在籍している施設の小ホールで苦勞しており、その点を踏まえて人員配置や予算を充実させるべき。そうでなければ受益者負担、市民負担が増大し、利用者の手が足りずに椅子を並べられない場合は大ホールを使うという状況が生まれる。ロールバック席にしても、歩けば必ずぎしぎしと音が鳴るため、クラシックの公演には不適當。

委員：サントリーホールの小ホールは座席の取り外しが可能で、多目的かつ音響の良いホールとなっている。

事務局：上田市では小ホールで本格的なクラシックを聴くというよりは、発表会などの市民利用が多い。可能であれば大ホールと同等の音響性能を備えたいが、現実的には多目的な平面床にせざるを得ない。受益者負担については、使用料の減免を想定しておく必要があるが、例えば椅子を並べるなど、実際の使用上の負担に関しては、今後の自治基本条例施行を踏まえ、市民協働の観点からも、ある程度自己責任で利用していただくことが必要。

副委員長：この地域の人口動態からすれば、若年層が集まる施設にする必要があり、練習室やリハーサル室の位置づけが重要。リハーサル室の床は当然平面が想定され、その広さ次第で体育館的な使い方や、小規模な、また実験的な公演も可能となる。

委員長：先程意見の出された、スポーツ施設のような考え方はどうか。

委員：資料では市民広場にイベントステージを設置すると示されているが、これはイベント時に設置すれば足り、それよりはスポーツ広場など、子ども達が活用できる空間が必要。上田市民の皆さんが、ただの憩いの芝生広場で何をするのか、イメージが湧いてこない。

委員長：中間報告では「この場所で何をやるのか」という点が重要。市長は第1回専門委員会で「この地区では中心市街地の活性化を図る」としており、私達は文化施設だけでなく、この地区を含む中心市街地全体を考える必要がある。今日の配置案では、駐車場のスペースがあまりに広いという印象。商業施設分も含めればさらに広がる。配置についてはコンペで提案されるため、中間報告書に載せる必要はないが、基本的な方針は決めておくべき。それからホールの席数について、1,600~1,700席が必要な理由やそれが実現可能と言える裏づけ、建設費、運営費、市民負担などについても報告書に載せる必要がある。

委員：資料に大ホールの舞台寸法などが示されているが、他のホールと比べてもかなり大規模。

事務局：規模については過日、1階席のみで約1,700席という石川厚生年金会館を視察した。非常に臨場感のあるホールだったが、同時に1階席は1,000~1,200席が良いと感じた。寸法についてはさらに検討する。いずれにしても、建設費や維持管理費は中間報告書に記載する必要がある。

委員長：実際に開館すれば変わる部分もあるかも知れないが、費用の根拠は明らかにすべき。

事務局：小ホールについては地域の現状を考慮いただき、提案の内容で了承いただきたい。美術館の特徴づけとして、エイブルアートの展示などを含めた美術館としたいがどうか。

委員：エイブルアート展を手掛けた経験から話したい。資料に「施設が果たす役割」として示されている「育成」の部分を重視し、福祉的な意味を含めエイブルアートや子どものアトリエを整備する。また美術館は平屋建てで建設費を抑え、多目的なスペースを充実させる。

副委員長：エイブルアートという言葉の定義が定まっていないため、別の言葉で表現すべき。

委員長：エイブルアートという言葉を使いやすく説明するとどういう表現になるのか。

委員：一般的に「可能性の芸術」と表現されており、これらを展示することは「発達障がいを持つ方々の創造的な能力を世に知らしめる」ということ。

委員：芸術家の育成の意味も含め、例えば子供たちが粘土細工などの体験活動を通じて芸術への興味を喚起する活動だと聞いた。発達障がいを持つ方々のアートとは知らなかった。

委員：エイブルアートと言う表現では、発達障がいの方々のアートに限定される可能性があるため、もう少し広義に、子供たちのアートという観点を含める方が良い。

委員：今はさらに広義になってきており、エイブルアーツと表現されることもある。ダンスや演劇、音楽など、様々なアートが含まれてきており、広い意味で考えていく必要がある。

副委員長：この場合、例えば粘土細工の行うなどのワークショップ的なスペースや、それをリードする人材が必要。

事務局：子供たちの体験活動という意味では、山本県の常設展示スペースで児童自由画運動と関連させて行うことができる。人材については、上田自由塾のように市民が講師になるような活動がある中で、人材を確保しながら市民協働で進めていく。

委員：美術館の企画展示室について、資料では「郷土作家に関連した企画展示や特別展示を行うために～」と示されているが、郷土作家に関連しない作品は展示しないということか。

委員：長野県信濃美術館でも時々要望が出されているが、郷土作家の作品がいつでも見られるという状態は必要。ただし完全に固定するのではなく、大規模企画展示の際には柔軟な対応も必要。郷土作家に関しては常設展示室があるため、企画展示室については「上田市の郷土作家に関連した～」という文章は削除し、「様々な～」という表現に置き換えるべき。

委員：諏訪の原田泰治美術館では、車椅子の方に配慮し通常より低い位置に作品が展示されている。身体障がい者も含めて誰もが同じ目線で鑑賞できることは重要で、ホールの身障者席も端の方に配置されることが多いが、同じ入場料を払いながら不公平が生じてしまう。非常時への対応として端の方になってしまうが、何か配慮ができないものか。

委員：長野県人権啓発センターのコンセプトは、金子みすゞ（大正時代に活躍した童謡詩人）の詩から引用し、例えば「みんなちがって、みんないい」など、市民にわかりやすいものとなっている。こうした引用も良いのではないか。芸術作品の評価には、作家のオリジナリティが極めて重要だが、このオリジナリティを考えると、「みんなちがって、みんないい」という事が認められる土壌が必要。施設のコンセプトとして、この「違っている」事を積極的に認めていくことが必要。

副委員長：今や都市再生の中で文化施設の位置づけは非常に重要であり、その意味では、ある程度のコストは上田市全体にとって決して高いものではなく、この点をぜひ市民の皆さんに理解いただきたい。市全体のために役立つというアピールを報告書に記載すべき。

委員：地域の文化団体が無料で施設を使用する場合があっても、その団体がどのように社会貢献するかを提示できれば良い。今、文化や芸術で社会貢献したいと考えている人々が大勢いるため、彼らが集まり語れる場所とすることが必要。

委員長：今日の資料について、美術館については詳細に面積が示されているが、廊下やトイレ、機械室などの共用スペースが配慮されていないのでは。他の施設についてはそこまで具体的に示されていないが、余り細かく書く必要はないのではないかと。交流施設は、エイブルアートなどで交流と美術を重ねるような、そうした個性を主張する必要がある。緑地広場についても、隣接の商業施設や公共施設との関りが重要となり、相手側の開発状況が不明な部分もあるが、こちらとしての考え方を発信しておく必要がある。なお、建設費、維持管理費の面も今後明らかにすべき。

(2) その他

事務局：今日はこれまでの意見を基に一案提案したが、これが全てということではない。交流の部分の更なる検討や管理運営の方向性についても一体となって始めて中間報告案になると考えている。3月中に中間報告をいただくとすれば、あと2回は会議をお願いしたい。

5 閉会（大澤政策企画局長）

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。